

## 新型コロナウイルス感染症について患者様へのお願い

当院を含め、一般の診療所では検査や治療を行うことが出来ません。

したがって新型コロナウイルス感染症が疑われる場合（※）は、直接医療機関を受診されずに、以下の相談窓口にはまずはお電話頂き、指示を受けるようお願い致します。

※発熱や咳、呼吸が苦しくなる等の症状があり、高熱等の強い症状がある方、倦怠感や息苦しさ等がある方、新型コロナウイルス感染症の流行地域から帰国したか、新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚接触があった方。

※重症化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

※それ以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合、強い症状と思う場合、解熱剤などを飲み続けなければならない方）は帰国者・接触者相談センター窓口にご相談をお願いいたします。

下記に記載しております。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

電話番号 0120-565653

受付時間 9:00～21:00（土日祝含む）

野田健康福祉センター（野田保健所）

電話番号 04-7124-8155

受付時間 9:00～17:00（平日のみ）

千葉県 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

電話番号 0570-200-613

受付時間 24時間対応（土日祝含む）

現状では検査が可能な医療機関が限定されています。

当院を含め、一般の診療所での検査は行えません。

またその医療機関への紹介もできません。

当院においての現状装備で新型コロナウイルス感染症の疑いのあるかたに対して診療を行うと、院内の感染や、他の患者様、当院スタッフへの感染拡大につながり、医院を一時閉鎖せざるを得ない状況になってしまいます。

患者様につきましてもマスク着用、咳エチケットにご協力を頂くとともに、発熱や咳など

の症状がおありで相談窓口にお電話するか、来院するかどうか判断に困られる場合は、直接当院にお越し下さる前に1度お電話をいただけるよう、お願い申し上げます。

コロナウィルス感染拡大に伴い、日本医師会より、万全な感染予防策が出来ない場合は濃厚接触にあたる検査を行わず、症状や所見での診断で投薬するよう通知されております。当院におきましても、十分な防護具が確保出来ていないため、インフルエンザ、溶連菌、アデノウィルス等の検査を中止しております。

患者様にはご不便をおかけ致しますがご理解とご協力をよろしくお願い致します。